

関係者の皆様へ

令和5年5月2日

佐渡農業協同組合



## 不祥事件の発生について

このたび、当組合職員による組合員組織の口座から現金を着服するという不祥事件が発生いたしました。

今回の事件により組合員・利用者、関係者の皆様に多大なご心配をおかけしましたことについて深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、不祥事の再発防止に向け、綱紀の肅正・内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼回復に向けて役職員一同、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後ともご支援をお願い申し上げます。

不祥事件の概要及び経緯等については以下のとおりです。

### 記

#### 1. 事件発覚の経緯

組合員組織の口座に資金使途が不明な出金履歴があり、内部調査を進め、令和5年4月24日、本人が着服を認めたものです。

#### 2. 不祥事件の概要

- (1) 当該職員 20代 男性 契約職員（勤続4年）
- (2) 被害額 計58,200円
- (3) 発生時期 令和4年7月～令和4年12月
- (4) 事件内容 組合員組織の構成員であり会計を担当していた当組合職員が当該組織の口座から複数回にわたり現金を引き出し私的に使用したものです。
- (5) 損害額 被害額は全額回収し、実質的な損害は発生していません。

#### 3. その他

- (1) 5月1日に当事者及び関係者について就業規程等に照らして懲戒処分を実施しました。
- (2) 5月2日に各報道機関に対しプレスリリース(情報発信)を行いました。
- (3) 本件発生による実被害はなく、刑事告訴などは行わない方針です。

以上

#### ▼本件に関するお問い合わせ先

佐渡農業協同組合 総務部

担当：引野(ひきの)、相良(さがら)

電話：0259-27-6161 FAX：0259-27-6170